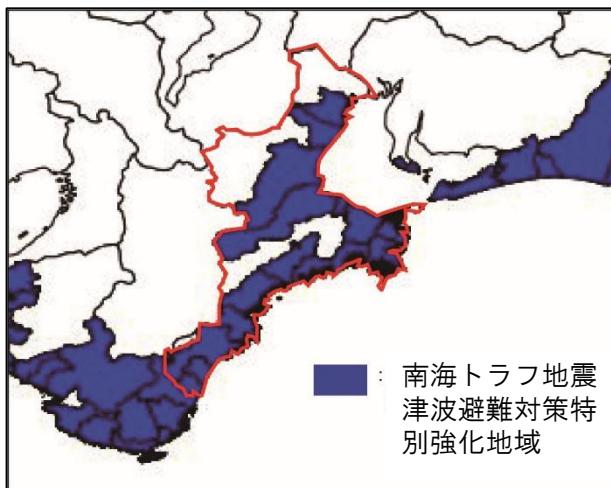


三重県地震・津波被害の低減に向けた 都市計画指針について【概要版】

◆指針策定の背景

- 三重県では、南海トラフ地震等による甚大な被害が想定されており、地震・津波災害への備えが急務です。
- 防災施設整備等のハード対策には限界があるため、地震・津波リスクの低い場所へ市街地を誘導するなど、都市計画における新しい対応が求められています。



項目	人的被害(死者)		建築物被害(全壊・焼失棟数)	
	過去最大クラス	理論上最大クラス	過去最大クラス	理論上最大クラス
揺れ(建築物倒壊)	約 1,400 人	約 9,700 人	約 23,000 棟	約 170,000 棟
液状化	該当項目無し	該当項目無し	約 5,900 棟	約 6,200 棟
津波	約 32,000 人	約 42,000 人	約 38,000 棟	約 37,000 棟
急傾斜地等山崖崩れ	約 60 人	約 100 人	約 700 棟	約 1,100 棟
火災	-	約 900 人	約 2,100 棟	約 34,000 棟
合計	約 34,000 人	約 53,000 人	約 70,000 棟	約 248,000 棟

南海トラフ地震における三重県の被害想定の概要

◆指針の目的

○平成28年3月 三重県復興指針

※復興に向けた事前準備として、「復興対策の手順の明確化」を図るための手順書(マニュアル)として策定

＜まちの復興＞

- (11) 安全な市街地の整備（復興まちづくり）
② 被災市町の復興まちづくり計画の策定支援

○平成28年7月 三重県地震・津波被害の低減にむけた 都市計画指針

- ・ 地震・津波被害低減に向けた 土地利用等 都市計画
の基本的な考え方を示した指針

○平成30年7月 復興まちづくりのための事前準備 ガイドライン（国により策定）



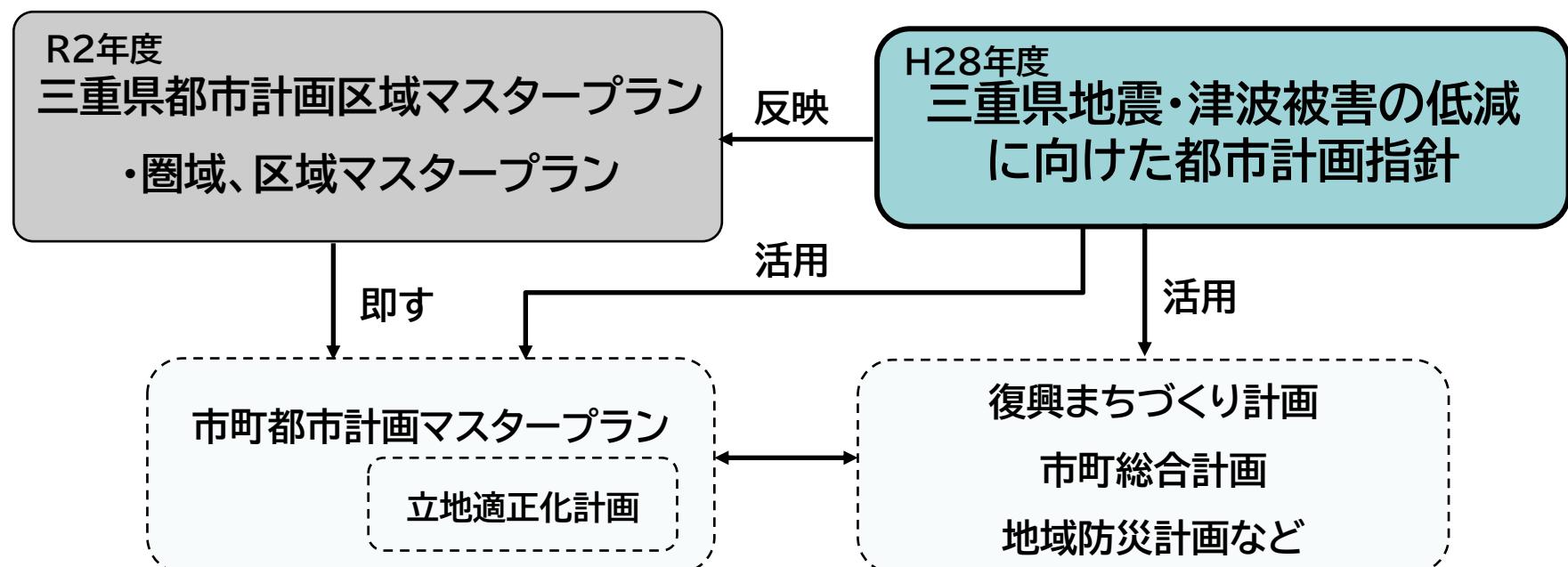
市町の復興まちづくり計画策定時に活用

◆指針の目的

○令和2年度 三重県都市計画区域マスタープラン

- ・地震・津波指針の内容を反映。

⇒市町が、都市計画マスタープラン等を策定する際に、本指針を活用されることを期待。



◆指針の構成

第1章 指針の趣旨

指針策定の背景、目的、対象、策定体制、構成

第2章 基本的な考え方

都市計画の考え方、目標と取組期間、
対応の原則、施策の効果的な組合せ、
土地利用・施設配置の考え方

第3章 都市計画マスタープランへの反映手順

地理的特性別の課題分析
土地利用検討区域の設定
都市構造の再編シナリオ
再編シナリオの実現に向けた施策等の抽出 等

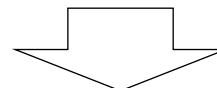
◆ 基本的な考え方と目標

● 都市計画の基本的な考え方

都市で蓄積されてきた既存ストックを有効に活用

集約型都市構造の形成を基本

大規模災害が発生しても人命を守り最低限の生活が維持



県民や事業者の理解・協力

地震・津波リスクを考慮した都市づくり

● 目標 [短期] 人命を守ること

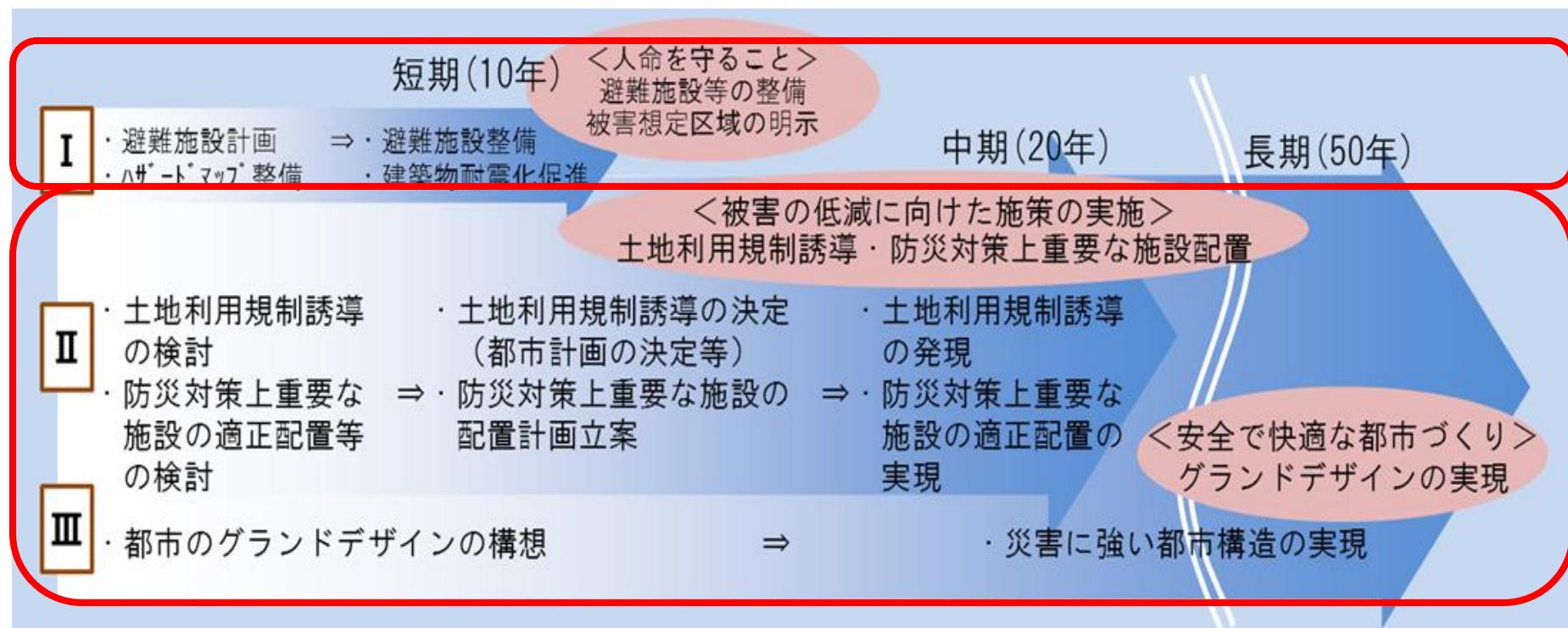
[中期] 被害の低減に向けた施策の実施

[長期] 安全で快適な都市づくり

◆目標と取組期間

中長期の取組においては、おおむね50年先にめざすべき将来像である都市のグランドデザインを検討し、その実現に向けて中期の取組を推進します。

一方、中長期の取組期間中に大規模な災害が発生することも十分想定されることから、短期の取組として、人命を守るためにの取組を優先的に講じていくこととします。



◆施策の組合せ(ハード対策とソフト対策)

ハード対策

防災・避難施設整備

- 例)・海岸保全施設の整備
- ・河川管理施設の整備
- ・急傾斜地崩壊防止施設の整備
- ・緊急輸送道路の整備
- ・避難施設の整備

ソフト対策

被害低減に寄与する施策

- ・耐震・耐浪化等の構造強化促進(建築物の構造等の規制)による建築物被害の低減
- ・防災学習や避難訓練の実施による人的被害の低減



対策が必要な対象を減らす施策

- ・地震・津波リスクの高い場所で、都市的土地区画整理事業を抑制し、被災する人口の減少・建築物被害の低減

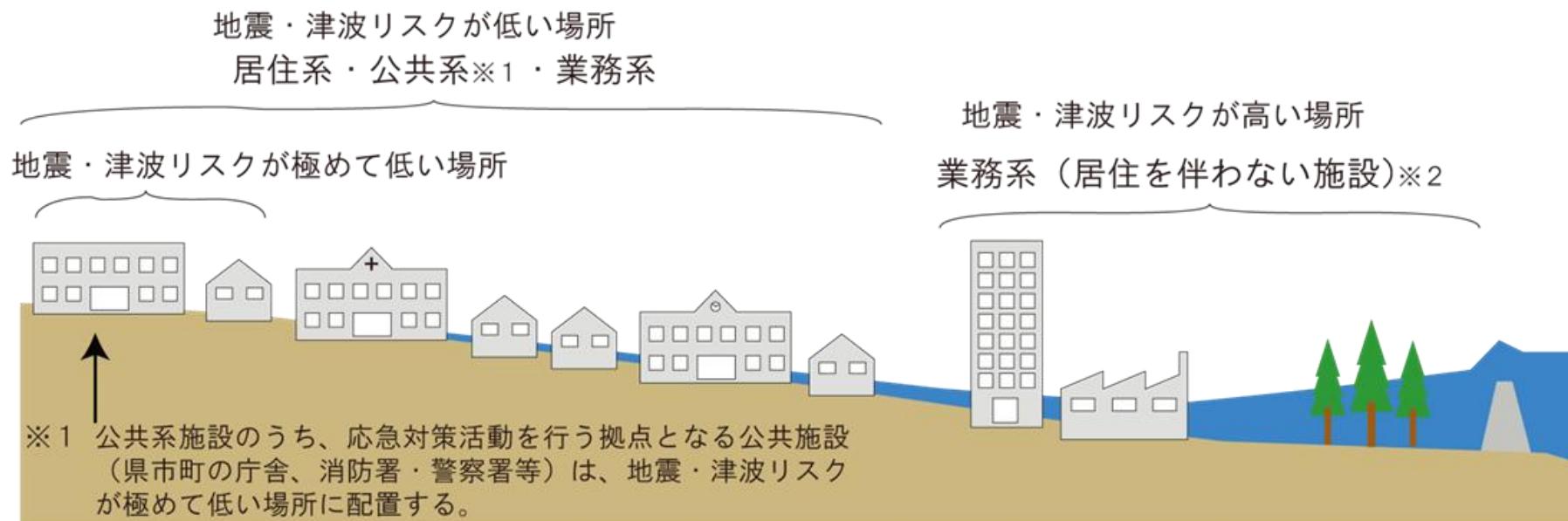
太字 + 下線: 本指針の対象施策

◆土地利用・施設配置の考え方

地震・津波リスクの低い場所⇒市街地を形成することを基本

地震・津波リスクが高い場所⇒用途を考慮した都市的 土地利用の抑制等

＜土地利用・施設配置のイメージ（例：津波）＞



- ※2 産業活動の機能性や地域産業の維持向上に配慮し、配置を許容する場合には、避難の安全を確保する。また、居住系・公共系で、移転等が困難な場合や時間を要する場合は、耐震・耐浪化等の構造強化や避難の安全を確保するための対策を講じる。

◆土地利用・施設配置の考え方

①居住系（住宅・医療福祉施設等）

地震・津波リスクが低い場所にある状態を基本とします。

②業務系（事務所・店舗・工場等、居住を伴わない業務系の施設）

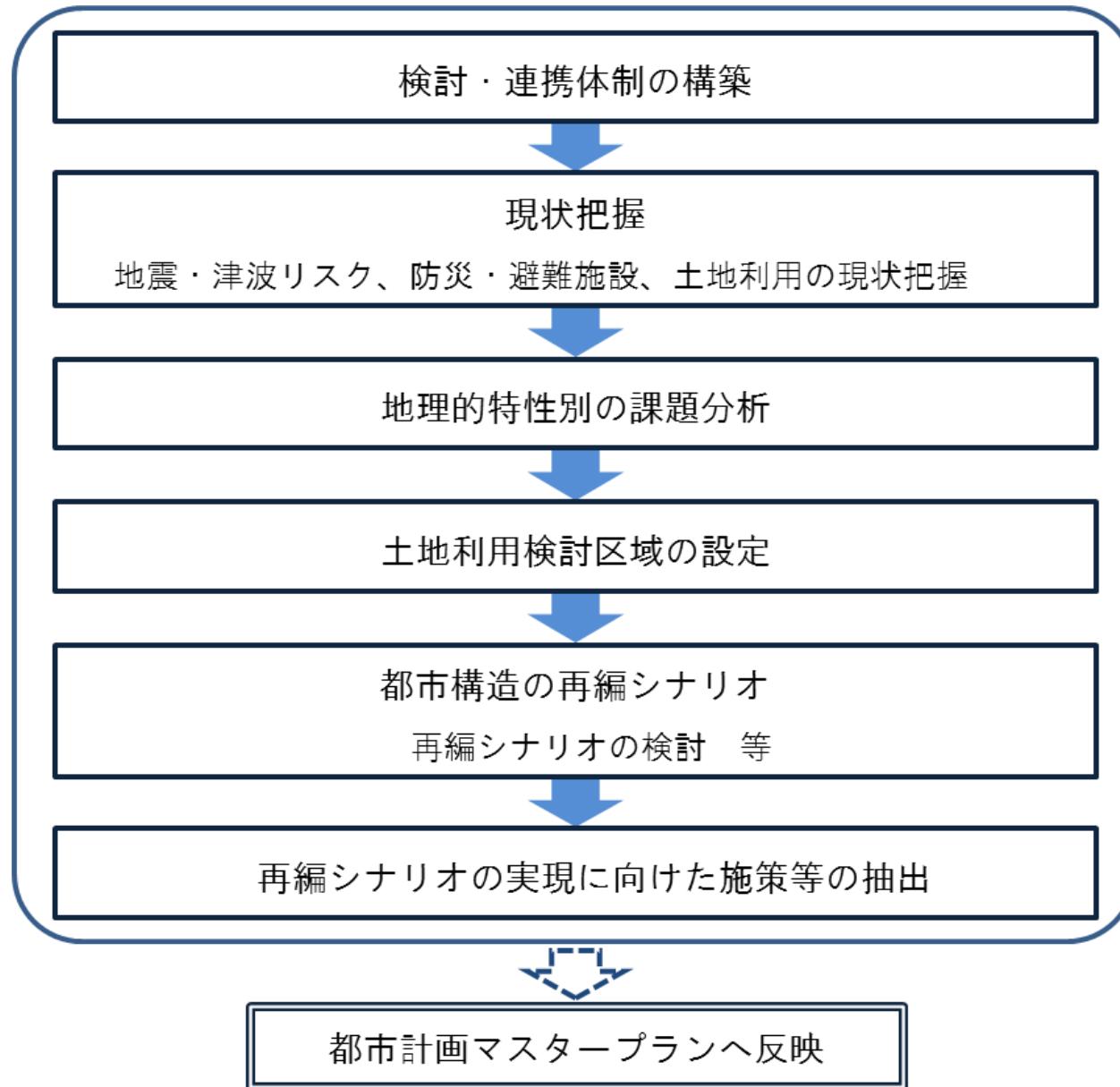
地震・津波リスクの観点だけでなく、産業活動の機能性や地域産業の維持向上に配慮のうえ、配置すべき場所を設定します。

③公共系（庁舎・学校・公民館等の避難所および地域防災拠点となる施設）

応急対策活動を行う拠点となる公共施設（県市町の庁舎、消防署・警察署等）は、地震・津波リスクが極めて低い場所にある状態を基本とします。

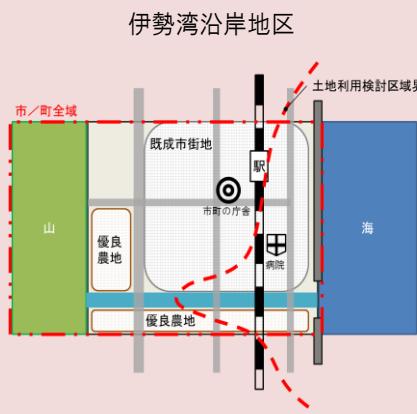
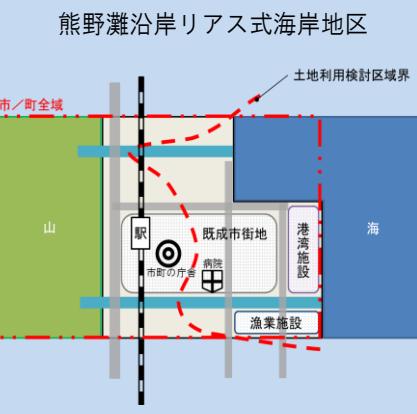
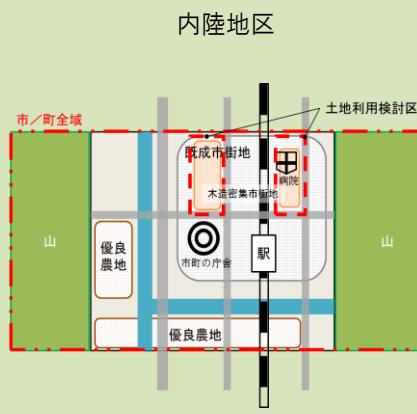
学校及び地区公民館等は、地震・津波リスクの低い場所にある状態を基本とします。

◆都市計画マスタープランへの反映手順



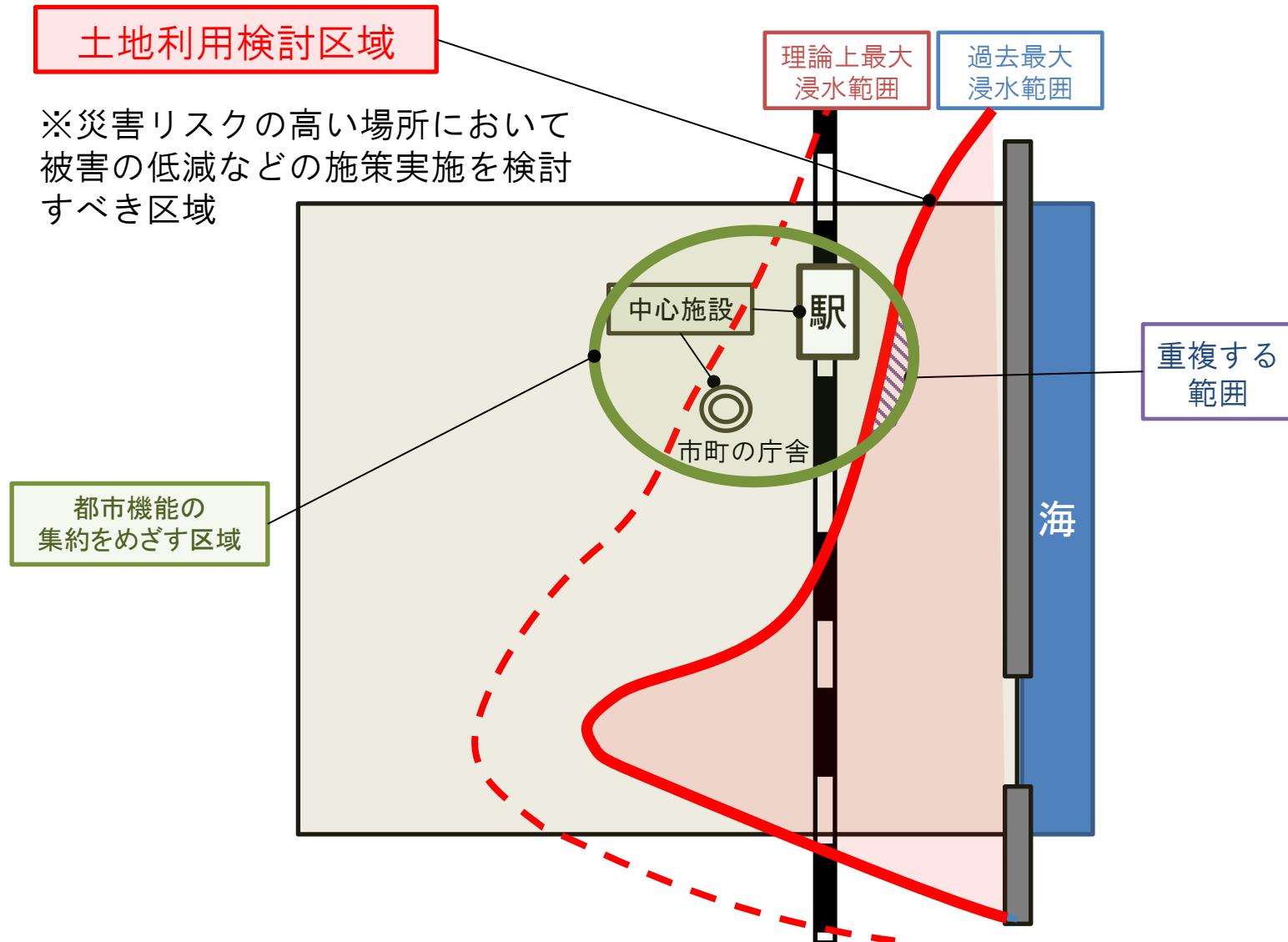
◆都市計画マスタープランへの反映手順 [地理的特性別分類]

表 地理的特性別分類と被害の特徴

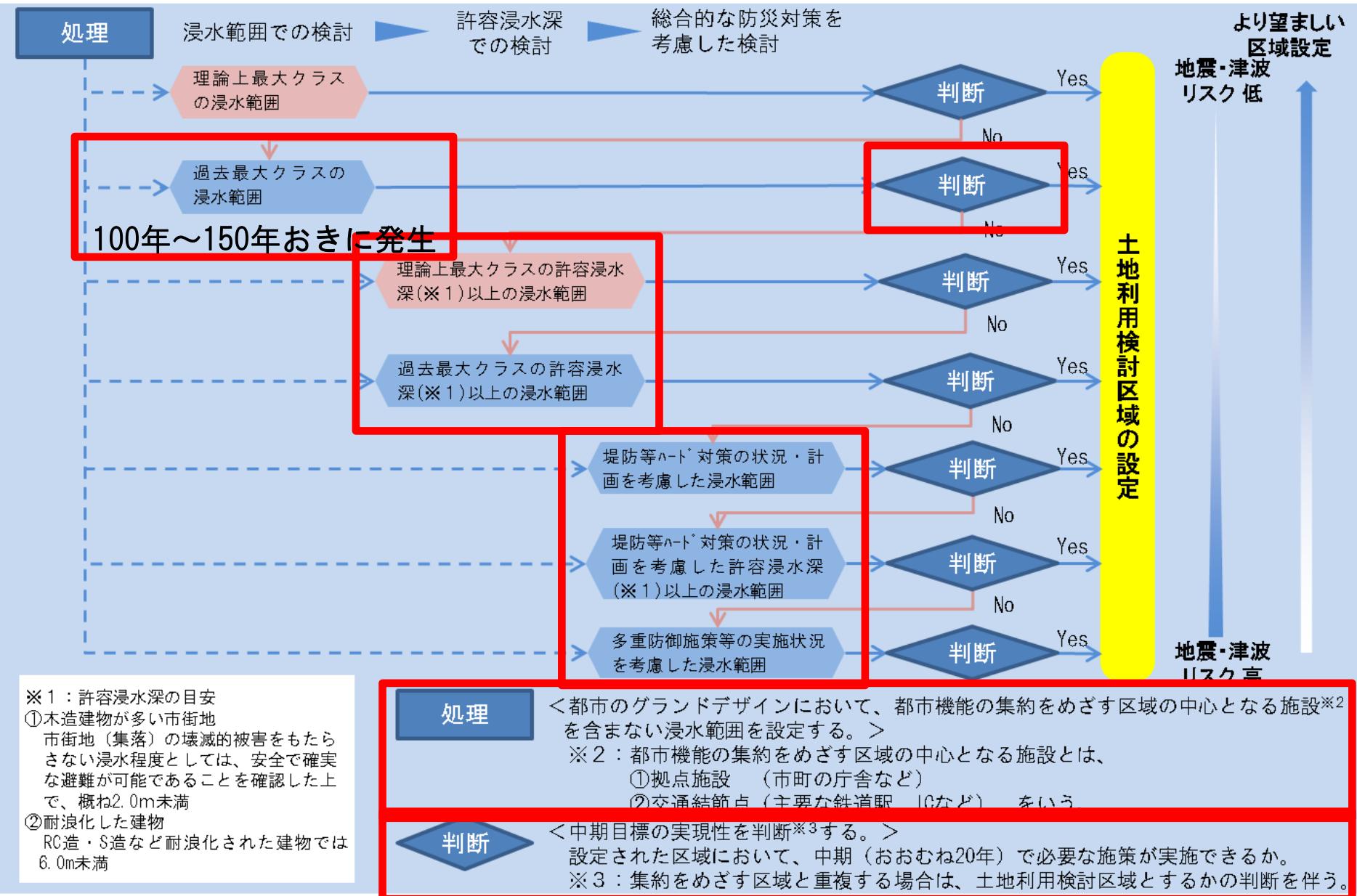
地 区	伊勢湾沿岸地区	熊野灘沿岸リアス式海岸地区	内陸地区
			
<p>○模式図については、市/町全域を示すもので、主要駅周辺の局所的なエリアを示すものではありません。</p>			
地理特性	広い平地部に市街地を形成 沿岸部は海抜が低い	狭い平地部に市街地を形成 沿岸部はリアス式で入り組んでいる	平地・丘陵地部等に市街地を形成 津波の影響を受けない
地震・津波による影響の特徴	強い揺れ 市街地の広範囲が津波浸水 津波到達時間は比較的長い 液状化の可能性がある面積が広い 地盤沈下の可能性がある面積が広い	強い揺れ 津波最大浸水深が非常に大きい 津波到達時間が短い 液状化の可能性がある面積が比較的狭い 地盤沈下の可能性がある面積が比較的狭い	比較的揺れが弱い 津波の影響がない 液状化の可能性がある面積が狭い 地盤沈下の可能性がある面積が狭い

※地区は、上記に「七里御浜地区」「北勢・海拔0地区」を加えた5つに分類

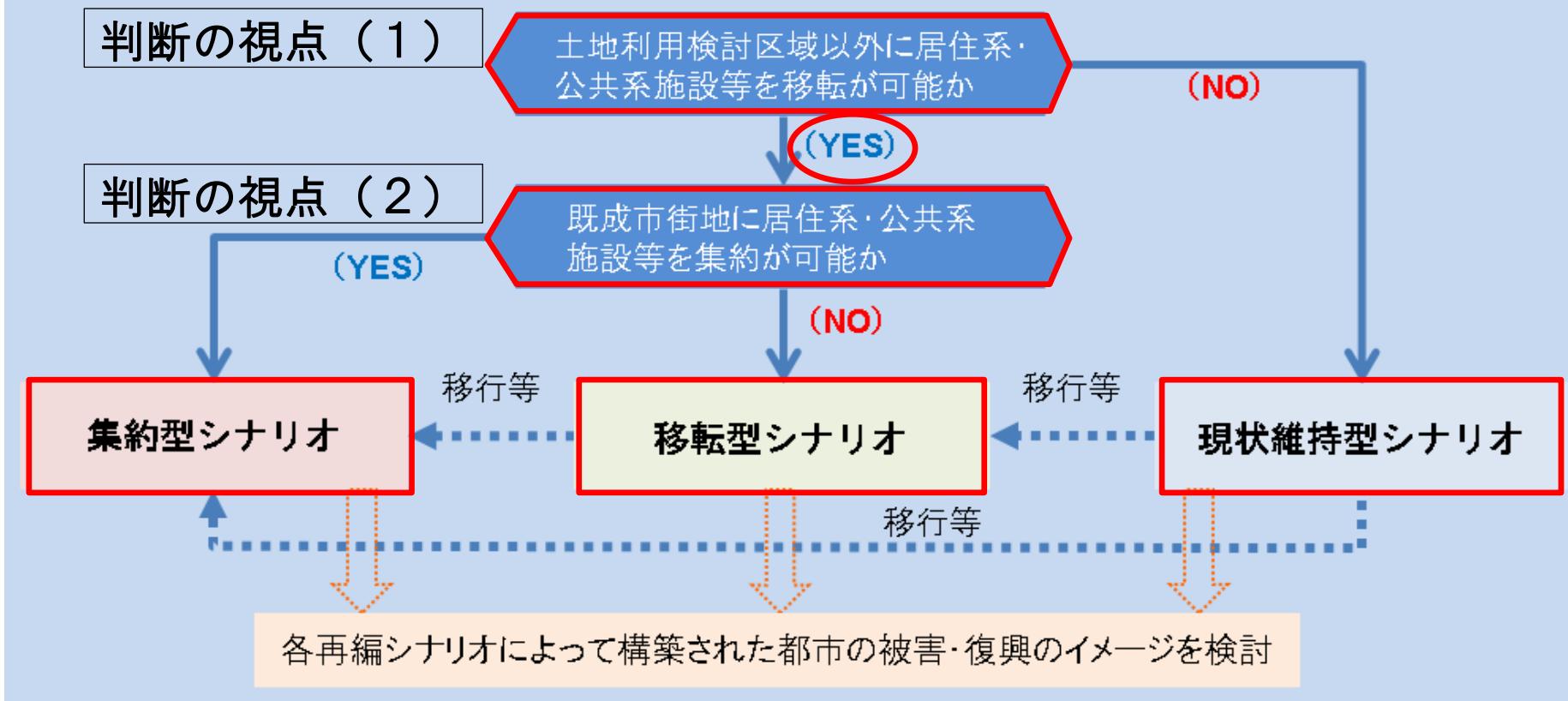
◆都市計画マスタープランへの反映手順 [土地利用検討区域の設定]



◆都市計画マスタープランへの反映手順 [津波の土地利用検討区域設定フロー]



◆都市計画マスタープランへの反映手順 [都市構造の再編シナリオの検討]

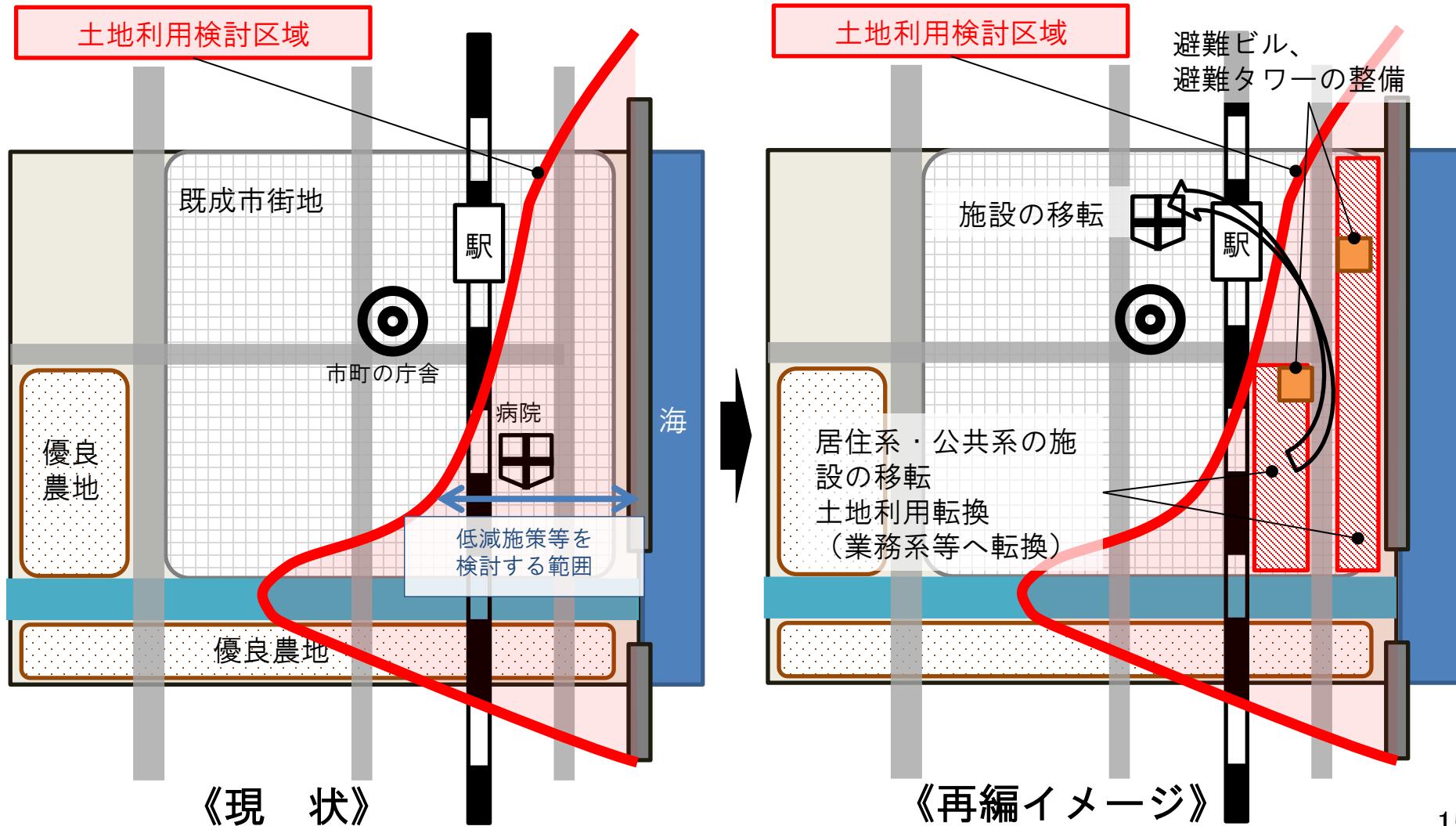


- 判断の視点（1）：移転の可能性
- 判断の視点（2）：集約の可能性

◆都市計画マスタープランへの反映手順 [土地利用検討区域と再編シナリオのイメージ]

集約型シナリオ

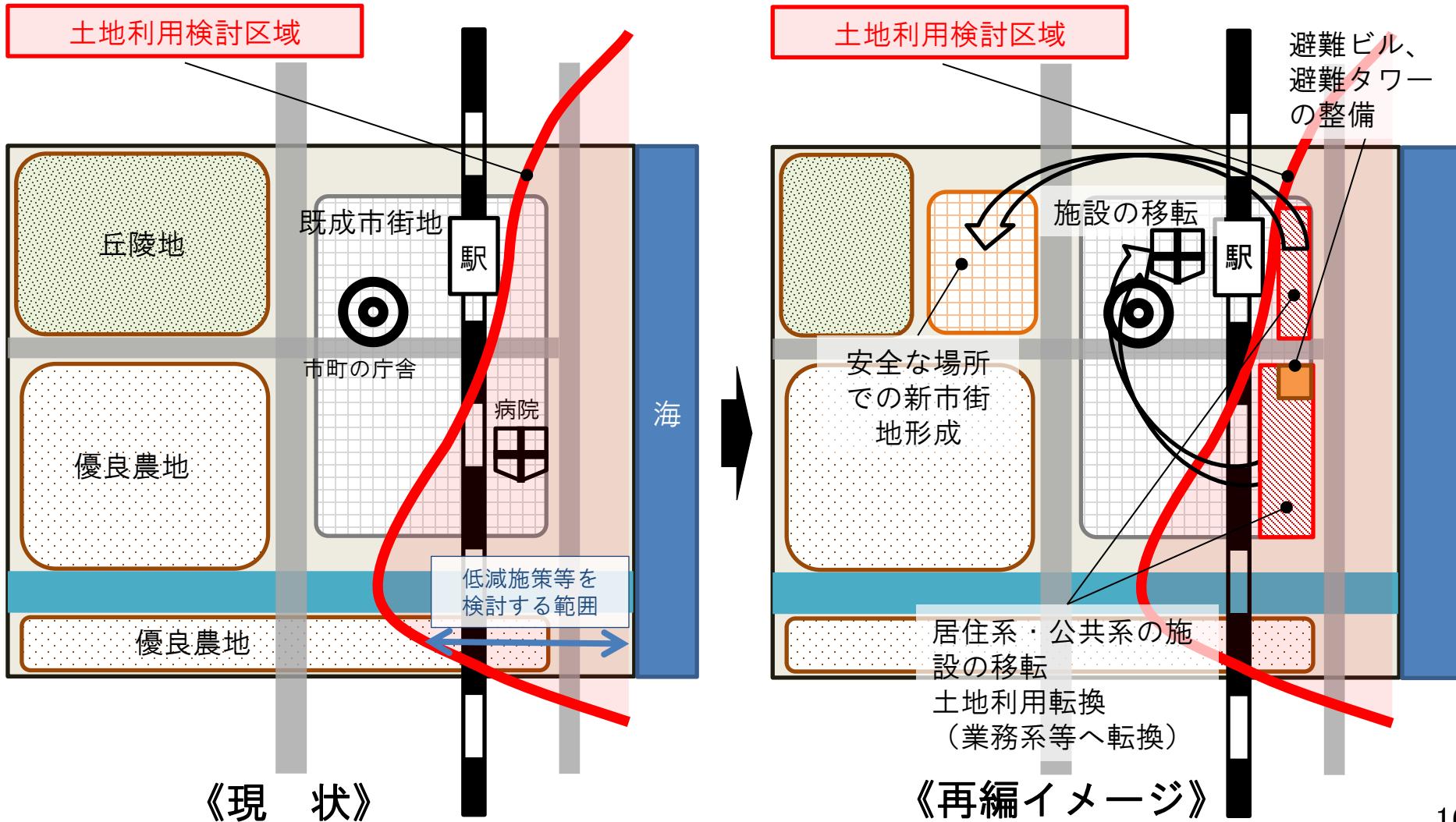
：土地利用検討区域以外の既成市街地に居住系・公共系の施設を集約



◆都市計画マスタープランへの反映手順 [土地利用検討区域と再編シナリオのイメージ]

移転型シナリオ

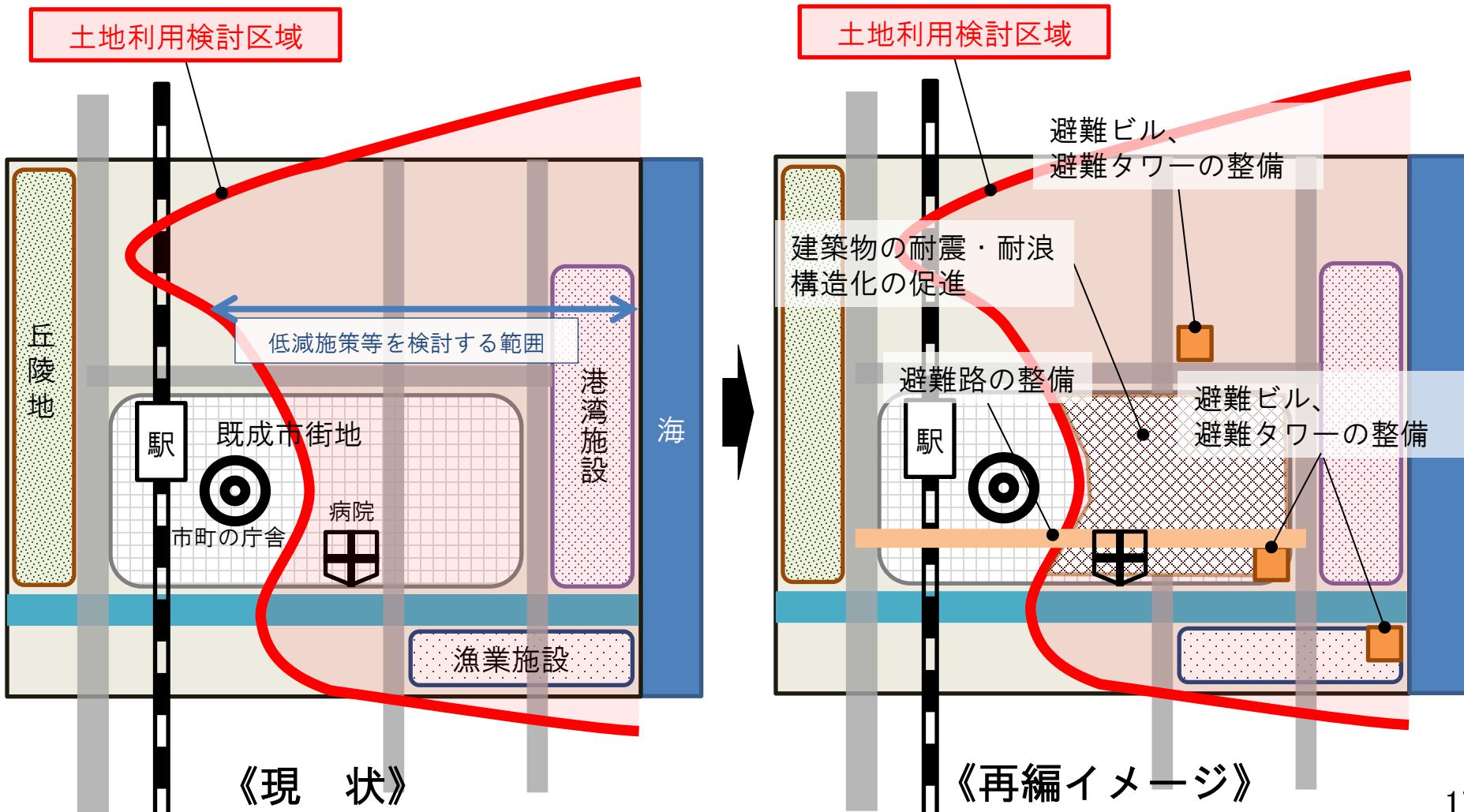
：土地利用検討区域以外の市街地を拡大し、居住系・公共系の施設を移転を誘導



◆都市計画マスタープランへの反映手順 [土地利用検討区域と再編シナリオのイメージ]

現状維持型シナリオ

：既成市街地の大幅な再編をせず土地利用検討区域内で建築物の構造強化等を促進



◆都市計画マスターPLANへの反映手順 [都市復興のための事前準備]

都市の復興に備えた事前の取組（例）

分類	項目
ア) 迅速な都市の復興の基礎となる情報の収集、整理	<ul style="list-style-type: none">● 被災状況調査や被災要因の分析に役立つ情報収集・整理として、都市計画基礎調査等を進めます。● 被災後の迅速な復旧・復興に貢献する地籍調査を促進します。● 庁舎等の被災により復興に必要な情報が消失しないように、バックアップ体制の整備、情報を確実に保管する取り組みを検討します。
イ) 復興まちづくり計画（方針等）の策定にあたっての課題の抽出	<ul style="list-style-type: none">● 広域的な課題として、防災施設の整備の考え方、連担している市街地において想定される事業手法と建築制限の手順・期間、災害により発生する廃棄物等の保管場所などの課題が想定されます。● それぞれの地域の実情をふまえ、復興に向けた基本的な考え方を共有することや、都市の復興の手順と復興速度を考え合わせた方針の検討などの課題が想定されます。
ウ) 復興まちづくり計画（方針等）の策定にあたっての事前の取組	<ul style="list-style-type: none">● 都市の復興に向けた手順や津波浸水予測図などをもとにした、居住系土地利用、業務系土地利用の配置等、被害を想定した復興まちづくり計画策定の模擬訓練の実施を検討する。● 市街地整備の事業手法に応じた建築制限の手法とその効果を整理します。● 被害想定をふまえて、災害により発生する廃棄物等の量や、必要となる一次保管場所の広さ等について推計し、都市の復興過程を視野に入れた適切な配置等を検討します。● 課題が広範囲にわたるため、県と市町による検討体制の構築を図ります。

◆都市計画マスタープランへの反映手順 [再編シナリオ実現のための都市計画関連施策の例]

○短期施策（人命を優先）

●津波避難施設

- ・避難タワー（避難ビルの指定を含む）、築山の整備促進
- ・避難施設（避難場所・避難所、避難路）の整備促進

○中長期施策

（都市機能の確保・被害低減のための施策へ展開）

●都市計画マスタープランの改定等

- ・都市計画マスタープランに地震・津波被害の低減に向けた都市計画の方針を記載
- ・立地適正化計画における土地利用検討区域の取扱い検討

●建築物等の規制・誘導

- ・建築条例による土地利用検討区域等での居住を伴う建築物の建築規制
- ・地区計画による建築構造の規定、建替え時等の耐震化等を促進

●土地利用の規制・誘導

- ・区域区分・地域地区の変更
- ・立地適正化計画による居住誘導区域（区域外）の設定

本指針とその関連計画との位置づけ

